

奈良県シニアリーグ参加チーム代表者各位

平成30年7月10日

連盟委員長 西川清文

連盟競技委員長 藤根靖隆

リーグ担当審判(主審、副審)着用服に関して改正事項について通達

奈良県シニアリーグ参加チーム代表者様においてはリーグに関しご協力いただきありがとうございます。

今季リーグ開始後ではありますが上記記載のリーグ担当審判(主審、副審)着用服に関して改正させていただきます。

改正理由

奈良県シニアリーグ開催においてより充実したリーグ運営と共に、試合時において担当審判(主審、副審)の明確化を目的とするものである。

改正内容(抜粋) HPに掲載

実施要項細則 5. リーグ運営 ④審判服に関して

副審: 審判服(上着)着用する事を必須とする。

審判服(パンツ、ソックス)に関しては基本審判服(黒)とするが猶予期間を設け審判担当チームと色が重なら無いようなものであれば可とする。

※上記猶予期間とは今季2018年度シニアリーグ期間終了時までとする。

現在(2部リーグ)においてはリーグ開催当初より実施されております。

御協力のほどよろしく願いいたします。

実施施行日 平成30年8月1日